

施策検証シート

視点3「子どもが主体的に活動し、自分自身を確立することができる環境づくり」

○ 子ども自らが主役となって活動できる国際交流や文化芸術体験などの場づくり

【現状・施策の概要】

「子どもの権利に関する推進計画」に盛り込んだ事業から掲載

子ども未来局

- ・子ども議会
- ・子どものまち「ミニさっぽろ」
- ・プレーパークの推進
- ・札幌子ども劇場
- ・各少年団体などと連携した活動の促進支援
- ・子どもの国際交流事業
- 姉妹都市少年交流事
(ノボシビルスク市、大田広域市)
- シンガポール少年少女交流事業

環境局

- ・円山動物園一日飼育係
- ・夏休み親子水道施設見学会
- ・豊平川さけ科学館親子・子ども採卵実習

観光文化局

- ・子どもの美術体験事業
- ・おとどけアート
- ・ハロー！ミュージアム
- ・こころの劇場（劇団四季）観劇
- ・kitaraファーストコンサート
- ・子どもの映像制作体験事業
- ・スノーホッケー普及、さっぽろ子ども
チャレンジウィンタースポーツビンゴ

総務局

- ・国際交流員の総合学習への受入・派遣

市民まちづくり局

- ・子どもまちセン一日所長

経済局

- ・サッポロさとらんど農業体験
- ・子どもの映像制作ワークショップ

消防局

- ・教えてファイアーマン事業

各区

- ・スポーツ体験機会の提供

教育委員会

- ・図書館における子ども向け行事
- ・林間学校など野外体験事業
- ・地域と連携した職業体験機会の提供

【課題・評価（行政）】

- ・子どもの成長にとって学校や地域での生活の様々な場面において、興味や関心を持って主体的に学ぶことや、自然や芸術・文化、社会体験などの多様な体験を積み重ねることは、自立性や社会性などの生きる力を身につけ、豊かな人間性を育てていくために大切であり、こうした機会の充実を進めている。
- ・毎年11月20日を「さっぽろ子どもの権利の日」として定めており、この日の前後である10月から12月の期間に実施される子どもを対象とした事業等について、「子どもの権利の日記念事業」の冠事業の募集を庁内で行い、全庁的な普及啓発に努めている。
- ・すべての事業が、子どもの主体的な活動として子どもの権利の視点から実施されているかという点で課題があると認識しており、職員の意識向上を一層図るとともに、行政以外の地域等でもこうした取組が行われるよう努めていく。